

○菊地恵一委員長 続いて、公明党県議団の質疑を行います。

なお、質疑時間は答弁を含めて十分です。伊藤和博委員。

○伊藤和博委員 公明党県議団を代表して質疑を行います。大綱一点、物価高騰への対応について伺いたいします。

先に何人かの皆さんの質疑があつてかぶる部分が多々出てくるかと思えますけれども、御了承頂ければというふうに思いますので、よろしく願います。今回の補正予算は、国の米国税措置を受けた緊急対応パッケージの一環として交付される物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対する支援を予算化したものとありますが、予算の規模感としてどのような考えをお持ちか、伺いたいします。

○村井嘉浩知事 今回、国から我が県に交付されます、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の交付限度額は十・二億円でございます、昨年十二月の六十三・五億円、一昨年十一月の四十九・一億円に比べれば、それぞれ六分の一、五分の一と非常に小規模になりました。そのため、補正予算におきましては、国からの交付金に財政調整基金繰入金として一般財源約二億円上乗せいたしました計上しており、限られた財源を活用し優先度の高い事業に重点化したということでございます。どうか御理解を頂きたいというふうに思います。

○伊藤和博委員 具体的には、国の電気・ガス料金負担軽減支援事業の対象とならないLPガスや特別高圧電力利用者の負担軽減に向けた支援のほか、学校給食の食材価格高騰分への助成を進めるとともに、社会福祉施設等の光熱費等への支援や畜産農家等の配合飼料購入費など、農林水産業者への支援などを予算化したものになっておりますが、国の推奨事業メニューの中には、消費下支え等を通じた生活者支援や省エネ家電等への買い替え促進による生活者支援、医療施設の物価高騰対策や地域公共交通や物流や地域観光業に対する支援などの事業者支援なども入っておりますが、どのような視点でメニューを決めたか、伺いたいします。

○小野寺邦貢総務部長 委員おっしゃるように、国から示されております推奨事業メニューがあります。これは過去二回の重点支援地方創生臨時交付金の際の推奨事業メニューと基本的には同じであります。ただ、規模が小さくなったということでございます。

今回の予算計上に当たりましては、国の電気・ガス料金負担軽減支援事業の対象とならないLPガスや特別高圧電力利用者への支援をまず最優先に措置したところがあります。次いで、子育て世帯等の生活者支援に充て、事業者支援につきました。国で示した推奨事業メニューの中から、特に価格転嫁が困難なものや食料品価格に影響する第一次産業への支援を対象を絞りまして計上したところでございます。要求は多岐にわたっておりますけれども、財源の制約もありましてこのような形で予算計上させていただきました。御理解よろしくお願いいたします。

○伊藤和博委員 今回の補正予算に入らなかったメニュー、例えば消費下支え等を通じた消費者支援や医療施設の物価高騰対策、地域公共交通や物流や地域観光業に対する支援など、今後どのような対応を考えているのかお示してください。

○小野寺邦貢総務部長 今回は国として補正予算の編成ではなく、予備費を活用した限定的な対応となりましたことから、我が県におきましても、国からの交付金配分額に合わせて対象を絞らざるを得なかったというわけであります。ただ、先ほど知事からも御答弁申し上げたとおり、今年秋には国が本格的な経済対策補正予算を編成するとの報道もございますことから、こうした動きを注視しながら、追加の対応を検討してまいりたいと考えております。

○伊藤和博委員 秋の大型の経済対策に期待するところは大きいところではありますけれども、そういった中でもしっかりと宮城県の意見や要望等を国のほうに伝えていって、要望活動をしていただきたいと思いますけれども、その辺のところをお示してください。

○村井嘉浩知事 これは宮城県に限った問題ではなくて、全国知事会としてもかなり大きな問題だというふうに考えております。来月、七月に全国知事会が青森県で開催されます。そのときは全国の知事が青森に集結いたしましたして、この物価高騰対策というものも非常に大きなテーマになるというふうに思っております。その際に、しっかりと要望書を取りまとめまして、政府のほうにぶつけてまいりたいというふうに思っております。

○伊藤和博委員 今回の、例えば電気とかガス等についても九月までだったと思いますけれども、また、今後、冬季の対応についても必要になってくるかと思いますが、どのように考えているかお示してください。

○小野寺邦貢総務部長 今回のLPガスであるとか特別高圧電力利用者への支援、エネ

ルギー対策でございますが、これは、国が直接行っております電気・ガス料金負担軽減支援事業に歩調を合わせまして、県といたしましても七月から九月までの三か月分について今回支援を行うものでございます。今、質疑のありました十月以降の対策はどうするのだということですが、こちらにつきましても、まず国の対応を見ていきたいと考えております。十月以降、国がどうするのかという対応を見た上で、それに歩調を合わせた形での対応ができるように、準備を進めてまいりたいと考えております。

○伊藤和博委員 今回の補正予算が物価高騰対策として、県民生活への好影響をもたらす一助となる有効な政策となるように祈念して質疑を終わります。